

環境経営レポート

Environmental Management
Report

第60期（2024年度）
2023年10月～2024年09月

広瀬電工株式会社

認証番号 0001106

2024年11月25日発行

目次

1. 環境経営方針
2. 組織の概要
3. 推進組織図
4. 環境経営計画
5. 環境経営目標の実績・評価
6. 中期環境経営目標
7. 環境関連法規等の遵守状況
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針

環境宣言

地球上全てのものが共に栄えることがなければ真の発展繁栄はあり得ないという自然理法に基づく考えと、慈しみと公平な考えで万物を生かすという人間に与えられた責務への自覚をもとに、様々な社会責任を遂行する為に、環境の維持向上に万全の配慮と不断の努力を行う。

環境経営方針

広瀬電工株式会社は環境に配慮した電気・設備機器の販売並びに施工・メンテナンスの推進により、快適生活環境の創造を通じて地域社会と地球環境に貢献する。

1. 電気・設備機器の販売・設計・施工の事業において、省資源・省エネルギー及び廃棄物削減・リサイクル等の環境保全への取組みに努力します。
2. 自社の業務管理・運営全般にわたり、省資源・リサイクルを推進すると共に、快適なオフィス環境と調和したエネルギー消費削減に努力します。
3. 環境目標を定めて社内に周知徹底し、環境経営システムを確立・実行すると共に、定期的な代表者による見直しを通じ継続的な環境経営システムの改善と環境汚染の防止に努力します。
4. 関連する環境法規制・協定及びその他の同意する要求事項について、これを遵守します。
5. 全従業員に対してこの環境方針の周知を計ると共に、環境教育を計画的に行い、環境活動の定着、向上に努めると共に、環境経営計画及びその実施状況並びに環境関連情報については、『環境経営レポート』に取りまとめて公表します。

2005年 4月 1日制定
2019年10月 1日改定
広瀬電工株式会社
代表取締役社長 廣瀬美智俊

組織の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

広瀬電工株式会社
代表取締役社長 廣瀬 美智俊

2. 所在地

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-10-5

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 岩崎 優
連絡先担当者 管理部長 中里 友紀
TEL 03-6386-0130 FAX 03-3834-0365
E-MAIL : info@hirosedenko.co.jp

4. 事業概要

創業 1925年(大正14年) 3月
事業内容 電設資材・照明器具・空調機器・オートメ機器・防災信号機・有線無線
通信器具の販売及び設計・施工業務、蛍光灯のリース業務
システム開発(IOT)、通信制御システムの提案・設計及び施工

対象事業所 本社(登記上) : 東京都千代田区外神田 1-10-5
湯島事務所 : 東京都文京区湯島 2-1-8
多摩DC : 東京都立川市栄町 3-8-1
甲府営業所 : 山梨県甲府市下飯田 2-6-3
千葉営業所 : 千葉県千葉市中央区稲荷町 3-8-3
湘南営業所 : 神奈川県高座郡寒川町倉見 2222-1
名古屋営業所 : 愛知県名古屋市中区栄 5-25-30
足立DC : 東京都足立区入谷 4-10-7

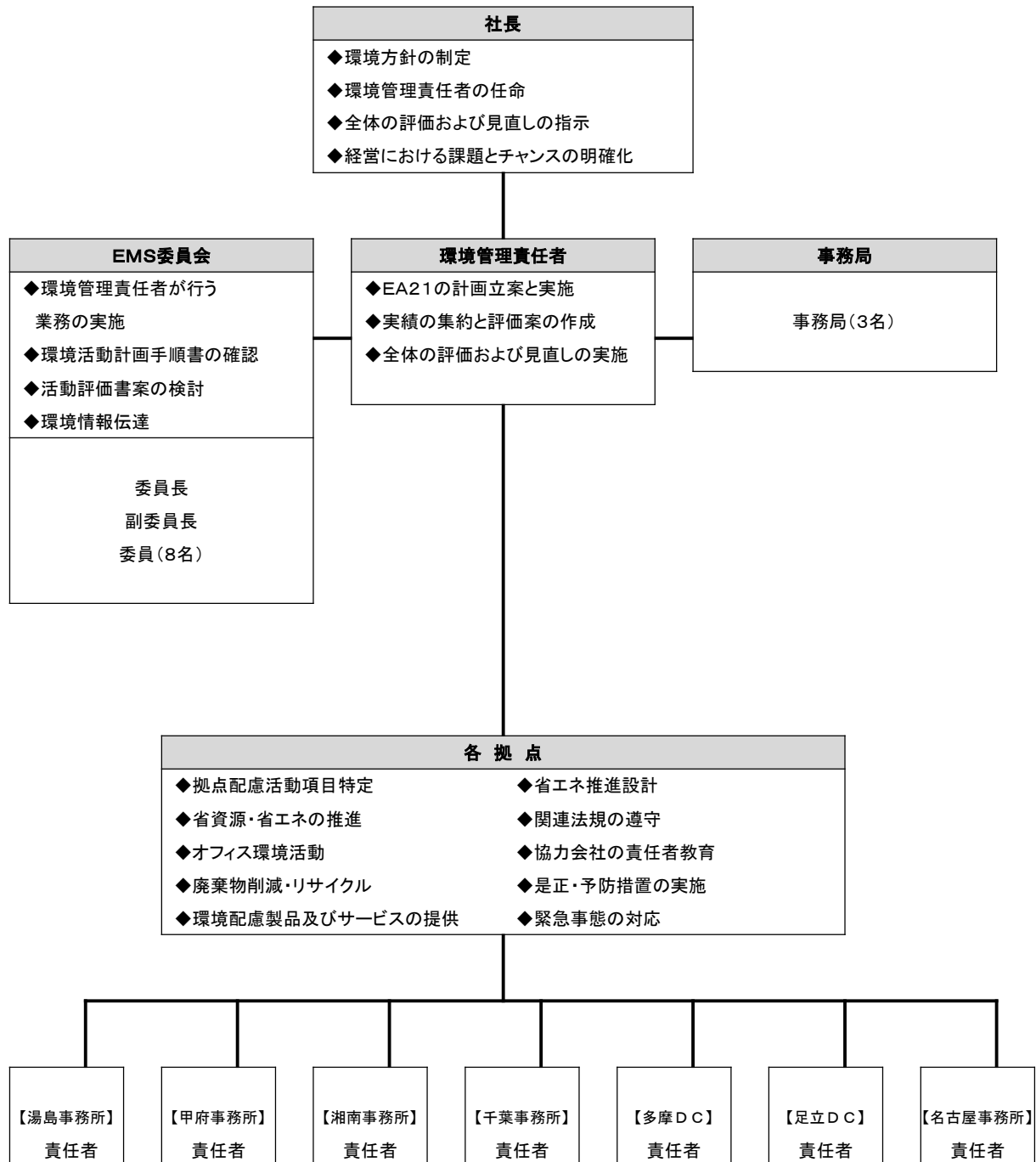
5. 事業規模

資本金 6,300万円
売上高 2,843百万円
従業員数 64人
総床面積 1,933.35㎡
事業年度 9月21日 ~ 翌年9月20日

6. 認証・登録範囲

全社全活動を対象

推進組織図



環境経営計画

環境目標	取組項目	環境活動計画の内容
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	・昼休み及び不在部署の消灯の徹底 ・エアコン温度夏場28度、冬場20度に設定 ・クールビズ、ウォームビズの実施 ・離席時PCスクリーンセ이버等の設定 ・定時退社日の設定検討(課・拠点単位のスモールスタート) ・労働時間抑制(働き方改革)を考えた事務所時間期限の検討等
	ガソリン燃費向上	・エコドライブ講習会への参加 ・停車時のアイドリングストップの徹底 ・車間距離、急発進、急停車をしないエコ運転の実施 ・社用車の不要な荷物等積載の回避 ・車両入替時エコカー選定の積極実施
紙使用量の削減	コピー用紙使用量	・両面コピーの推奨 ・使用済み用紙の裏面活用の推奨 ・会議資料の削減(ペーパーレス会議の推奨) ・電子化(DocuWorks)によるペーパーレス
グリーン購入の推進		・再生コピー用紙の購入 ・エコマーク商品の積極的購入
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	・種類別分別回収量の把握 ・3Rの徹底
産業廃棄物の管理	産業廃棄物排出量	・排出量の把握
水資源使用量の削減		・節水意識の浸透による一人当たりの使用量削減
環境配慮製品の提供	販売比率	・販売比率の向上

環境経営目標の実績・評価

環境目標		単位	前年度	今年度		達成率	目標達成判定	備考(未達の原因等)
取組項目	R5年(59期)		R6年(60期)					
	実績		目標	実績				
二酸化炭素排出量の削減		kWh	77,314	3%削減 74,995	76,251	1.7%増	×	前年実績を下回るも、目標には未達
電力使用量								
ガソリン燃費		km/ℓ	11.51	2%向上 11.74	10.98	6.5%未達	×	猛暑が大きく影響したと推察される
ガソリン総量		ℓ	37,965	37,206	36,592	－	－	車両台数減
二酸化炭素排出量		Kg-CO2	123,257	120,441	119,588	－	－	
紙使用量の削減		kg	748	3%削減 726	569	21.7%削減	○	
コピー用紙使用量								
グリーン購入の推進		%	43.8	購入全体の 40%	43.8	－	○	
廃棄物排出量の削減		Kg	1,212	3%削減 1,176	843	28.3%削減	○	
一般廃棄物排出量								
産業廃棄物の管理		t	19	－	12	－	－	
排出量把握								
水資源使用量の削減		m ³	426	3%削減 413	435	5.3%増	×	感染防止対策及びペットボトル等の洗浄による 使用量増も一因と推察される
環境配慮製品の提供		%	19.2	売上構成の 25%	15.62	－	×	Dynaliteは採用されても設計・施工という ステップを踏むため納品までに時間を要す
販売比率								

* 電力の排出係数は0.455(2020年1月東京電力HD)、ガソリンの排出係数は2.320を適用

* 今年度ガソリン総量目標:「前年度実績×0.98」

* 二酸化炭素排出量:「電力使用量×0.455+ガソリン総量×2.320」

【次年度以降の取組】

電力使用量の削減	環境経営目標を前年度比1%削減に見直し取り組む
ガソリン消費量の削減	環境経営目標を前年度比1%向上に見直し取り組む
コピー紙使用量削減	環境経営目標を前年度比1%向上に見直し取り組む
グリーン購入の推進	環境経営目標を継続して取り組む なお、対象品目を事務用品に限定する
一般廃棄物の削減	環境経営目標を前年度比1%削減に見直し取り組む
水資源使用量の削減	環境経営目標を前年度比1%削減に見直し取り組む
環境配慮製品の提供	環境経営目標を売上構成の20%に見直す

中期環境経営目標

環境目標	取組項目	令和6年度 (60期)	目標値	令和7年度 (61期)	令和8年度 (62期)	令和9年度 (63期)
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	76,251kWh	%	1%削減	1%削減	1%削減
			目標値	75,488kWh		
	ガソリン燃費	10.98km/ℓ	%	1%向上	1%向上	1%向上
			目標値	11.09km/ℓ		
	ガソリン総量	36,592ℓ		36,226ℓ		
	二酸化炭素排出量 (排出係数 電力:0.455) * 2020年1月公表 (排出係数 ガソリン:2.320)	119,588 kg-CO2		118,391 kg-CO2		
紙使用量の削減	コピー用紙使用量	569kg	%	1%削減	1%削減	1%削減
			目標値	563kg		
グリーン購入の推進		購入全体の 40%	%	40%	40%	40%
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量	843kg	%	1%削減	1%削減	1%削減
			目標値	835kg		
産業廃棄物の管理	産業廃棄物排出量把握	12t	* * *	継続測定	継続測定	継続測定
水資源使用量の削減		435m³	%	1%削減	1%削減	1%削減
			目標値	431m³		
環境配慮製品の提供	販売比率	売上構成の 15.62%	目標値	20%		

* 令和7年度(61期)ガソリン総量:「前年実績×0.99」

* 二酸化炭素排出量:「電力使用量×0.455+ガソリン総量×2.320」

環境関連法規等の遵守状況

1. 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する主な活動
大気汚染防止法	自動車排出ガスの抑制に努める 建築物の石綿飛散防止に努める
エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネルギー法)	電気の需要の平準化に資する措置を講じる
循環型社会形成推進基準法 (資源有効利用促進法) (改正 リサイクル法)	循環資源の分回収に協力する 製品の長期間使用により廃棄物となることを抑制する
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物の再利用と適正処理を行う 産業廃棄物管理票を使用し電子情報処理組織を活用する
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	特定家電用機器廃棄物の収集及び再商品化等に関し適正な措置を講じる
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	建設資材廃棄物を種類ごとに分別する
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	購入・借り受け・役務提供時には出来る限り環境物品等を選択する
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	第一種フロン類充填回収業者として取引フロンを適正に管理する 第一種特定製品の点検を実施する
健康増進法(受動喫煙防止)	望まない受動喫煙の防止を目的とした職場環境を構築する

2. 違反・起訴等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価結果、環境関連法規制等は遵守されてきました。

なお、関係機関及び近隣からの違反の指摘、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は三本部体制を敷き「ソリューションビジネス」に相応しい企画・設計・施工・調達・販売・物流・メンテナンス・アフターサービスをワンストップで提案・提供しております。

『エコアクション21』取得から18年が経過し、社内での環境経営活動については定着しているものの新型コロナ流行、世界的な物価高騰など厳しい経営環境の変化への対応の重要性を痛感させられました。

広瀬電工は還暦を迎えましたが、廣瀬グループとしても来年5月に創立100周年を迎えます。

伝統を継承しつつ、新たな伝統を築くべく新しい仕事にもチャレンジし続け、

「ミッション(使命)」「ビジョン(将来構想)」「理念(行動規範)」に全員で取り組み、Dyna-liteシステム、aheadフィルム等環境配慮製品の提供にも狙い打ち突き進んでまいります。

そして、急激な経営環境の変化にも対処できるようBCM(事業継続マネジメント)等にも万全を期し備えるとともに、5S「整理・整頓・清掃・清潔・躰」運動を着実に進めてまいります。

また、当社の強みは、地球環境の負荷を低減する商品・サービスのトータルでの提供ですが、さらに資源の3R<Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)>に全力で取り組み、新たな価値を創出し、引き続きSDGsに貢献してまいります。

広瀬電工株式会社

代表取締役 廣瀬 美智俊